

中央の動き（医療・介護・福祉・分権・行政等）平成20年10月

1日（水）

●第60回地方分権改革推進委員会

議題 国の出先機関の主要な事務・権限に関する公開討議（地方農政局関係）

●第4回安心と希望の介護ビジョン

議題 会議構成員からの意見聴取（構成員12名）

3日（金）

●第1回国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会

議題 1 検討会の進め方について

2 国立更生援護機関の現状と課題について

●第55回社会保障審議会介護給付費分科会

議題 平成20年介護事業経営実態調査結果について

7日（火）

●第2回高齢者医療制度に関する検討会

議題 高齢者医療制度について

●認知症虐待防止対策担当者会議

8日（水）

●第40回社会保障審議会障害者部会

議題 相談支援について

●第61回地方分権改革推進委員会

議題 国の出先機関の主要な事務・権限に関する公開討議

★経済産業局関係

★都道府県労働局関係

9日(木)

●第56回社会保障審議会介護給付費分科会

議題 介護従事者対策について

10日(金)

●岡山市を平成21年4月1日に政令指定都市移行を閣議決定

★前橋市・大津市・尼崎市を中核市に指定閣議決定(全体41市)

14日(火)

●社会保障審議会児童部会

議題 1 障害児支援の在り方

2 児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

★第1次報告から第4次報告までの総括報告

3 平成21年度雇用均等・児童家庭局予算概算要求

17日(金)

●第11回今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会

議題 相談支援について

●第23回経済財政諮問会議

議題 1 金融・経済情勢への対応について

2 社会保障・税財政一体改革の道筋について

21日(火)

●第62回地方分権改革推進委員会

議題 1 義務付け・枠付けの見直しに関するヒアリング

★文部科学省関係

★環境省関係

2 沖縄視察の結果報告

22日（水）

●第41回社会保障審議会障害者部会

議題 地域における自立した生活のための支援

★就労支援・所得保障

注) 就労支援の審議で終了 所得保障は次回繰り延べ

●中央社会保険医療協議会

★総会

★診療報酬基本問題小委員会

★診療報酬改定結果検証部会

23日（木）

●厚生労働省と全国知事会との定期協議

24日（金）

●第12回児童虐待防止対策協議会

29日（水）

●第12回今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会

議題 1 就労支援・社会適応訓練事業

2 精神保健指定医の確保

3 精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会中間報告

30日（木）

●第63回地方分権改革推進委員会

議題 1 義務付け・枠付けの見直しに関するヒアリング（厚生労働省関係）※

2 道路特定財源に係る総理発言等について（意見交換）

●第57回社会保障審議会介護給付費分科会

議題 1 平成21年度介護報酬改定について（居宅サービス）

2 その他

3 1日（金）

●第42回社会保障審議会障害者部会 ※

議題 1 障害者の範囲

2 利用者負担

●第6回社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会

「※」は「考察点」参照

中央の動き（平成20年10月）~~~~~考察点~~~~~

●30日厚生労働省関係ヒアリング

地方分権改革推進委員会の考え方に対する厚生労働省回答に関する質疑応答

★福祉施設最低基準の遵守義務規定

☆養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・保育所・児童館

★児童自立支援施設の職員身分規定

★介護保険事業者の指定基準

★地域包括支援センターの基準

★都道府県による職業訓練の実施

★障害福祉サービス事業等の基準

★障害者自立支援における居宅介護の要件緩和

以上の項目について、関係法令や参考資料に基づいて担当者からの説明があり、

委員からの厳しい質問が行われました。

この日の委員会の状況は、「動画配信」で見ることができます。

まるで、当日の委員会を傍聴している感じで、特に、厚生労働省の担当者の考え方と地方の視点を重視した委員からの質問が参考となります。

● 31日社会保障審議会障害者部会

この日は、22日に繰り延べとなった「所得保障」と「障害者の範囲」「利用者負担」が議題となりました。

それぞれの項目ごとに「資料」と「参考資料」が配布されています。

資料説明と質疑応答は、「議事録」を読まないと知るすべがありません。

資料と参考資料の頁数は、以下の通りです。

「所得保障」資料15頁 参考資料21頁

「障害者の範囲」資料14頁 参考資料26頁

「利用者負担」資料22頁 参考資料21頁

合計119頁となっています。まもなく公表される議事録を読む際の参考となる資料です。

(以 上)